

桂川町社会福祉協議会だより

おおぞら

2025

No.188

令和7年5月20日(年4回発行)

〈編集・発行〉社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会広報部 桂川町大字土居463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内 ☎65-2271・☎65-4555

メール keisen-fukushi@keisen-shakyo.or.jp ホームページ <http://www.keisen-shakyo.or.jp>

みんなで体操しよう!



イラスト：新 未佳

印刷・製本：今心株式会社 飯塚市横田669番地69後牟田工業団地 ☎22-2888

会長あいさつ

社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会

会長 田中 光朗



風薫る五月、新学期を迎えてから一ヶ月子供たちは元気よく登校しています。今年も桜の花が新一年生たちを暖かく迎えてくれました。

町民の皆様には、日頃より社協事業の推進に対し温かいご理解とご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ご承知の通り社協の事業は、乳幼児から高齢者まで福祉の分野で多岐にわたっています。この事業の活動資金は、町民の皆様からの賛助会費や赤い羽根共同募金・寄付金等多くの方々のご善意によって支えられており、厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返れば、令和元年に発生し長期にわたり猛威をふるい続けた新型コロナウイルス感染症もようやく沈静化し、社会経済やさまざまな行事などが活発に活動し始めた年だったと思います。一方で毎年のごとく大災害が発生しました。

高知県や宮崎県で大地震が発生。また、能登半島では一月に発生した大地震の復旧の最中、またもや九月に豪雨災害が発生し心もおれんばかりの被害がでました。これらの災害で被災されお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うとともに町民の皆様におかれましては引き続きご支援をお願いいたします。

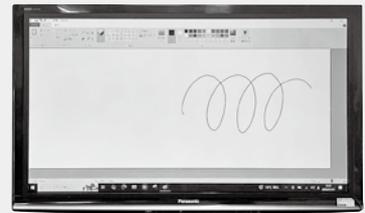
世界情勢においては、いまだに続く各国での戦争・紛争。不安な状況の中いまだ解決の糸口も見えていません。平和な日々が来るよう早期終結へ向け平和の尊さを訴えて行きます。

さて、私達を取り巻く社会環境は急速に進む「超少子・高齢社会」さらには、人口減少問題等。これらに対応した福祉活動を展開していかねばなりません。

私共社協は支えあいの心を持つ「地域共生社会」の実現を目指し、支え手・受け手世代間や分野の関係をこえて取り組み、福祉の充実、また多様化する町民の方々からのニーズに対応するべく、社協役員・同一丸となり「誰もが安心して暮らしていける地域づくり」を目指し推進してまいります。

世界情勢の先行き不透明さなど不安定な状況ではありますが、新たな福祉社会を作り上げるためにも、町民の皆様をはじめ、関係機関・福祉団体及び福祉施設各位のお一層のご理解とご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。

助成団体等の取組み紹介



電子黒板

助成団体の皆様から地域や団体において多様な取組みの報告をいただいています。

まず、桂川東小学校では、教育の質を向上させるために電子黒板を導入されました。通常の電子黒板は高額ですが、モニターにセンサーを取り付けることで、低コストで同等の機能を実現しました。これにより、授業の理解が深まり、児童の学習意欲も向上しています。

次に、「手づくりの会」では、子どもたちが喜ぶアンパンマンの椅子や、認知症の方々の安心感を高めるための認知症マップを作成されました。これらは町内外の福祉活動に役立ててもらう予定です。

さらに、「布つこの皆さん」は、心を込めて座布団を作成されました。サロン活動等で活用し、温かみのある空間づくりに貢献しています。

これらの取組みは、助成団体の皆様のご厚意によって実現しました。今後も助成金を有効に活用され地域の皆様と共に、より良い社会を築いていけるよう努めてまいります。



認知症マップ

座布団

※認知症マップとは、心身の緊張を和らげ、安心感を与えるのに役立つとされている、円柱型のニット小物。

障がいについて

共に考える講演会を開催しました

5月10日に「障がいについて共に考える講演会」を開催しました。

福岡県社会福祉士会から田中隆二先生をお招きし、「どうなる？私がいなくなったら？」

障がいのある子どもの親は、自分たちが病気になったり亡くなったりした後も子どもが安心して暮らし続けるためにはどうすればいいのかという不安を抱えています。こうした「親亡き後問題」への対応や準備について学びました。

不安を解消するためには、まず心配事の整理が必要です。お金のこと、住まいのこと、日常生活のことなど、考えればたくさんできてきます。講演会では、それらの不安解決に役立つ制度なども紹介してもらいました。

また、地域生活を継続するには近所の人々の理解が必要であり、「地域共生社会」の実現には制度的な支援だけではなく、地域の力が不可欠です。社会福祉協議会では地域福祉の推進を目的としたさまざまな支援活動を行っております。「〇〇のお手伝いをしたい」「支援をしたい」などご要望がありましたら、ぜひご連絡ください。



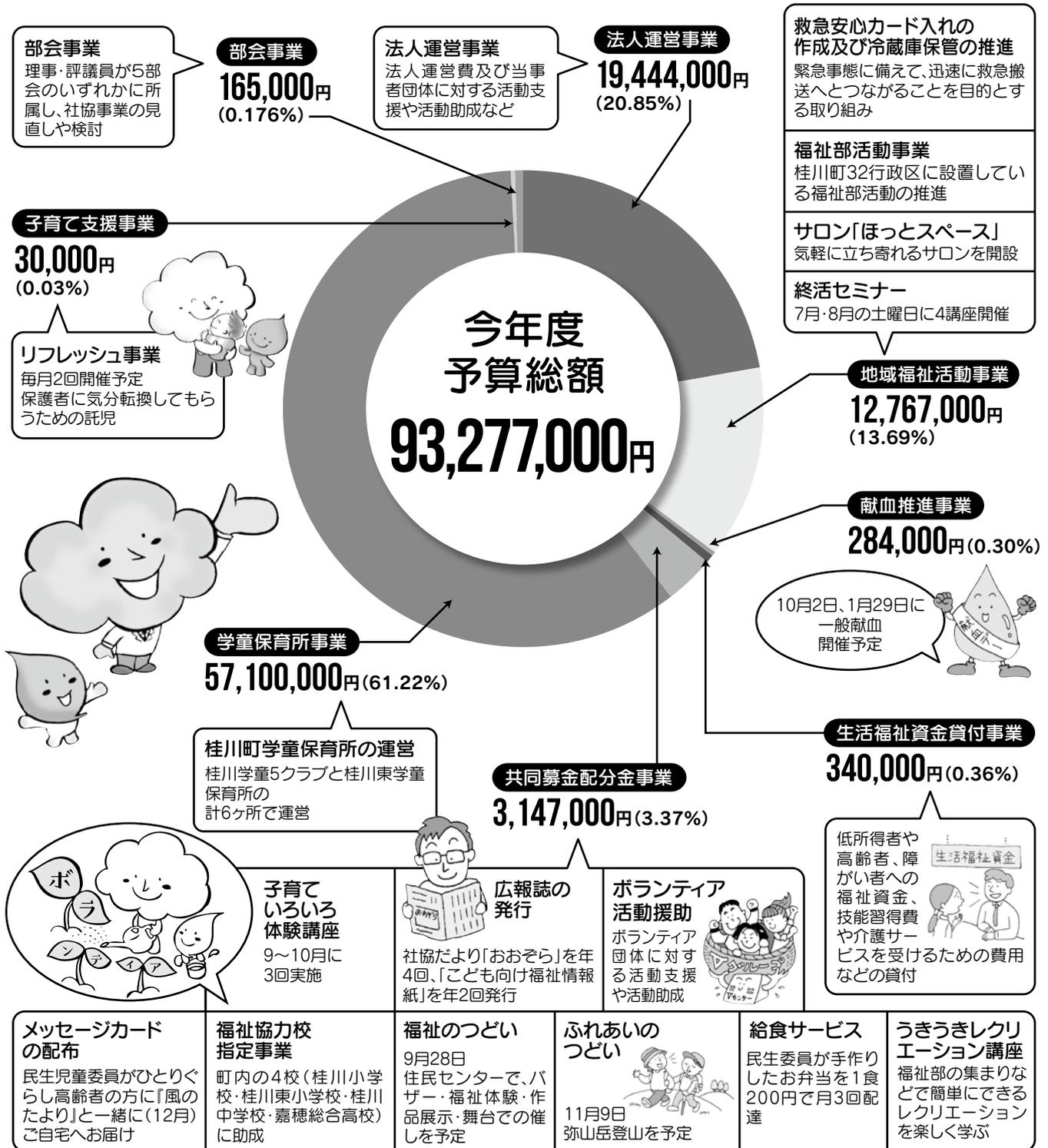
令和7年度 事業計画と予算

基本方針

当協議会は、社会福祉法に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画運営を役職員が一丸となって地域福祉活動を推進します。

日頃から生活の困りごとを抱えた方の声に耳を傾け、気持ちに寄り添います。住民の一人ひとりが地域の一員として、安心して暮らせるよう支援するとともに、社協のもつネットワークで生活課題を捉え、個別の支援につなげます。

生活課題が複雑・多様化する環境下においても、持続的な成長、発展を遂げるために、新たな課題解決手段を模索し、行政、各種団体、社会福祉関係者、地域住民と連携しながら、「共に生きる地域社会の実現」を目指します。



福祉部委嘱状交付式 & 地域福祉講演会

桂川町には現在33行政区があり、各区の状況に応じて福祉部が設置されています。福祉部では年間計画に基づき、福祉部長や福祉員が中心となり、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。

期 日 6月28日(土)
場 所 住民センター「大ホール」
時 間 12時45分 受付
13時00分 福祉部委嘱状交付式
13時10分 地域包括支援センターについて

13時20分 福祉部活動の実践報告
13時30分 地域福祉講演会

講 師 終活パートナー九州
代表 眞武 純哉氏



“もしも”のときの安心相談会



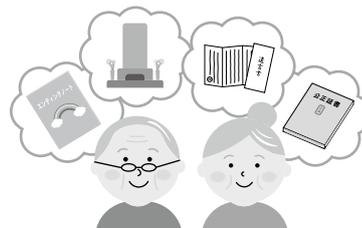
終活相談会

日 程 偶数月の第4木曜日(12月は第3木曜日)
6月26日、8月28日、10月23日、
12月25日、2月26日
時 間 10時～12時(要予約)
場 所 いきいきセンター「桂寿苑」
相談員 終活パートナー九州 代表 眞武 純哉氏
内 容 相続・葬儀・お墓・散骨・遺品整理・
財産管理など
費 用 無料
相 談 40分/件



公正証書作成の相談会

日 程 奇数月の第2水曜日
7月9日、9月10日、11月12日、
1月14日、3月11日
時 間 13時30分～16時(要予約)
場 所 いきいきセンター「桂寿苑」
相談員 飯塚公証役場 吉田 光宏 公証人
内 容 協議離婚に伴う財産分与・養育費や
慰謝料の支払い、遺言、相続、尊厳死などに
伴う公正証書作成
費 用 無料(公正証書作成手数料等は実費)



終活セミナーのお知らせ

「終活」と聞くと少し身構えてしまう方もいるかもしれませんが、このセミナーでは、未来を前向きに考える楽しい機会を提供します。桂川版エンディングノートを使いながら、大切な家族と一緒に想いを語り合い、理想の未来像を描いてみませんか？人生の新たな一歩を踏み出すきっかけとして、ぜひご参加ください。



日 程	時 間	内 容
7月12日(土)	10時 ～12時	終活のすすめ! イチから始める終活
7月19日(土)		地域で考える終活(集活)
7月26日(土)		死後事務と財産管理は生前に片付けよう
8月 2日(土)		エンディングノートを使って、よりよく生きる

講演内容については、変更になる場合があります。6月頃に改めてチラシでお知らせいたします。

リフレッシュ事業 (託児)のお知らせ



お子さまをお預かりしている間に日頃できない
買い物・ランチに時間をゆっくり使いませんか？
日頃、頑張っている貴方だけの時間を
楽しみましょう。

- 時間 10時30分～13時30分
- 場所 いきいきセンター「桂寿苑」
- 定員 10名(生後3か月からお預かりします)
- 託児料 1回100円/人(おやつ代含む)
- 対象 桂川町在住の方
- 締切 実施日の1週間前(空きがあれば当日受付可)
- 持参物 お弁当・飲み物・着替え・ビニール袋・
その他必要な物
- 託児 子育て支援「wa-wa」
- 日程 ※月1人1回の利用になります。

6月	4日・18日	11月	5日・19日
7月	2日・16日	12月	3日・17日
8月	20日	1月	21日
9月	3日・17日	2月	4日・18日
10月	15日	3月	4日・18日

リフレッシュ事業(託児)は、 親も子どももためになる事業



約1年ほど、リフレッシュ事業を利用させていただきました。
わが家の場合、10時30分から13時30分までの間は、リフ
レッシュというより家事をしたり、仕事の準備をしたりと忙し
くしていました。

リフレッシュ時間の使い方はご家庭それぞれで、私は家事
や仕事を終わらせることに集中できました。日々ずっと一緒
にいる子どもと少しの間だけ離れて、何かに没頭できる時間
は、とてもリフレッシュになりました。

4月からはリフレッシュ事業を卒業して、保育所に行ってい
ます。第一子は、慣らし保育のときに泣いて大変だったので
すが、リフレッシュ事業に行っていた第二子は、最初は泣いた
ものの、すぐに慣れていました。家族以外の誰かと数時間を
過ごした経験が保育所初日から活かされました。

ママのリフレッシュもそうですが、子どものためにもなる
リフレッシュ事業は子育てママにおススメです！

リフレッシュ事業利用者

令和7年度 新規事業

すこやか体操会 はじめました!

「すこやか体操会(ラジオ体操)」では、ただ体操
をするだけでなく、一つひとつの動作を丁寧に解
説してもらえます。

指導するのは、NPO法人全国ラジオ体操連盟の
1級指導士のご夫婦。ラジオ体操は軽い運動と思
われがちですが、正しく行くと意外にハードです。
老若男女問わず認知度の高い体操だからこそ、全
身運動でよく考えられた動きを再確認しましょう。

本気の正しいラジオ体操をしてみませんか？ぜ
ひ一度、ご参加ください!



ベルマーク 活動はじめました!

社協を利用される方や、日頃からご協力くださ
る方々にお声がけし、ベルマークの仕分け作業を
行うことになりました。

ベルマーク活動の流れは、まず皆さまからお寄
せいただいたベルマークを種類ごとに仕分けし、
所定の枚数をまとめます。その後、ベルマーク教育
助成財団へ送付し、点数に応じた金額がベルマー
ク預金として貯蓄されます。この預金は、地域の教
育設備や必要な備品の購入に役立てられます。

仕分け作業は細かく根気のいる作業ですが、空
いた時間を使い、コツコツと進めてくださってい
ます。社協では、仕分け作業のほか、
収集にご協力いただける方も募集
しております。ご興味のある方は、ぜ
ひお気軽にお問い合わせください。



活動日は、広報けいせんでお知らせします。

この町で選ばれて29年

当施設介護老人保健施設さくら園はありがたい事に現在29年目、来年6月には30周年を迎えます。

社会福祉の基本がまだ措置制度であった1996年に創業し、2000年の介護保険法創設を経て「市町村より決められていた措置時代」から「利用者様を選んでいただく介護の時代」へと移り変わってきた中で、未だ事業を継続できているのはひとえに地域の皆様にご愛顧いただいております。

この選り続けていただいた29年の中で社会全体のありようも変わってまいりました。核家族化、少子高齢化はこの国全体の問題ではありますが

医療法人雅紀会 介護老人保健施設

さくら園

嘉穂郡桂川町大字土居877

☎0948-65-5550・FAX0948-65-5595



家族や親族といった小さな視点ではその中での高齢者との向き合い方も大きな問題であります。以前のよう
に親、子、孫と共に3世代で一緒の家に住み、家族で助け合いながら生きていくことは核家族化の進んだ現代ではむずかしくなりました。現代の小さくなつてしまった「家族」の大きさや形では目まぐるしく変化する今の時代や若い世代に目を向けながら、高齢の親世代まで見守るのは並大抵のことではありません。その際、お力になれるのが私共、介護に携わる者です。施設にて大切なご家族様を守り、週に一度程度であれば直接お会いしてのご家族様との面会も可能となっております。なにかしらの事情により同じ場所に住むことはかなわずとも、家族としてのつながりは維持しつつお互いにとって最善の距離感を保つことができるよう専門のスタッフが全力でサポートいたします。

地域の皆様を選んでいただいたこの29年が、ご家族様の事で悩む、まだ見ぬ皆様の安心材料と成れば……。お悩みの際はぜひご報いただければと存じます。

事務長 永井豊貴

訪問看護・介護・相談支援
障がい福祉サービス事業所・福祉用具貸与販売

りはなす

嘉穂郡桂川町豆田404番地1
☎0948-43-9320・FAX0948-43-9370



リハナスデイの紹介

リハナスは、利用者の皆様、社員、地域の皆様の幸せに貢献することを使命とし、この地域で安心して暮らせる豊かな社会の実現に取り組んでいます。

行っているサービスとしては、訪問看護や訪問介護、介護タクシー、重症心身障がい児者のデイサービス、発達障がい等の何らかの障がいのある子供たちのデイサービス、福祉用具レンタルや販売、車椅子や座位保持装置の作製、また障がい児者への相談支援を主な業務としております。

筑豊地域で生まれ育った私たち医療介護福祉の専門職が、この地域に恩返ししたい！という想いの中、日々仕事に向き合っています。

加えて、この地域にない社会資源を創る為にこれからは入所施設にもチャレンジして行こうと思っております。まずはこれまで筑豊地区で地域課題として必ず上がってきた重症心身障がい者の入所施設とシヨートステイ事業に取りかかります。これからも「リハナス」を宜しく願っています。

代表 瀬尾徹

お知らせ

苦情解決体制

～桂川町社会福祉協議会～

事業において、利用者や関係者など皆さまからの苦情に適切に対応するため、下記担当者が解決に努めます。職員には言いづらい相談や職員の説明に納得できない場合は、第三者委員に直接申し出ることできます。

また、お気づきの点がある場合はご遠慮なく連絡をお願いいたします。

苦情解決責任者	三宅 浩志(事務局長)	
第三者委員	原中 政道(監事)	tel.65-3011
	松尾 忠介(評議員)	tel.65-2295
苦情受付担当者	河原 美奈子(職員)	
	井田 圭亮(職員)	
	河合 真心(職員)	
	中山 真弓(学童支援員)	tel.65-4480
	伊藤 祐子(学童支援員)	tel.62-5581
桂川町社会福祉協議会 tel.65-2271		

福祉サービス苦情解決制度のご案内

児童、障がい者、高齢者などに対して、在宅や福祉施設で提供される福祉サービスの苦情についての相談をお受けします。

福岡県運営適正化委員会 受付からの流れ

- 相談** 苦情の内容について、電話・手紙・面接でお話を伺います。
- 事情調査** 相談者、事業者の同意を得たうえで事業者にも苦情内容を通知し、事実確認のための調査を行います。
- 解決方法の決定** 福岡県運営適正化委員会で解決方法を検討します。
 - 相談者に対する助言や事業者に対して申し入れを行います。
 - 申出人と事業者の話し合いに立ち合い、解決方法を提案することもできます。
 - 虐待や法令違反などは、すみやかに福岡県知事等に連絡します。

相談内容例

- 職員の言葉づかいや態度が悪く、傷ついた。
- 約束していたことを守ってくれない。
- 事故、ケガについての説明や対応に納得できない。など…

ありがとうございます
おかげさまで

香典返し(寄付金)

令和7年2月1日～令和7年4月30日

- 平山二 宇都宮広子様(故夫) 博様
- 土師一 長野智枝子様 (故母) 井上和子様
- 柳橋美穂子様 (故母) 藤川道子様
- 第二豆田 石松 直子様(故母)ヨリ子様
- 豆田 中嶋 君代様(故夫) 安男様
- 大塚 勝重様(故妻) 綾子様
- 諫山 茂樹様(故母) 直子様
- 笹尾一 増田タツ子様(故夫) 時雄様

- 中屋 末吉 清一様(故母) 正子様
- 土居一 高木 伸隆様(故父) 伸二様
- 天道 太田 勤様(故母)喜代子様

寄付金合計 171,000円



学童保育所 「夏休み」のみ利用児童募集

学童保育所は、保護者が就業や疾病などのために、保育を必要とする家庭の児童に対し、安全の確保や健全育成を図るための施設です。

夏休み期間中だけの利用を希望する方は、下記のとおり申込をお願いします。

- 対象** 町内小学校に在籍する小学1年生から6年生
- 募集定員** 桂川学童保育所 若干名
桂川東学童保育所 若干名
- 保育日時** 7月22日(火)～8月30日(土)(日曜日・祝日は除く)
8時～18時30分
- 利用料** 子ども一人6,000円(2人目以降3,750円)
傷害保険料一部負担 620円
※保護者会費やおやつ代などが別途必要
- 申込期間** 6月2日(月)～13日(金)
- 申込用紙** 各学童保育所、社会福祉協議会、住民課、子育て支援課で5月12日(月)から配布
- 申込先** ○各学童保育所
○桂川町社会福祉協議会 (いきいきセンター「桂寿苑」内)

※申込期間前に定員を超えている時は、受け入れができない場合があります。



Instagram

桂川町社会福祉協議会のInstagramを始めました。社会福祉協議会内で活動している「手作りの会」の作品など、日々の福祉活動を発信しています。



KEISEN_VOLUNTEER

LINE

桂川町社会福祉協議会の公式LINEでは行事や事業に関するお知らせ等を発信しています。また、活動風景なども載せているのでぜひ追加をお願いします。



問合せ・申込先 桂川町社会福祉協議会 (いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎65-2271 FAX65-4555

「このお話を聞きました」



おこもり きよみ
尾籠 貴代美さん

プロフィール

◎年齢 73歳
◎趣味 間違い探し、ナンプレ、若い頃はカメラに夢中でした

聞き手

今田 貴美子
藤川 珠磨子



碓井で生まれ、5歳頃から桂川町にいられた尾籠さん。中学卒業後、洋裁学校を経て、縫製工場に勤務し、その後は障がい者授産施設に通われていました。そこで出会った縁で現在は、桂川手話の会をはじめ、嘉飯聴覚障害者協会等に所属され、活発に活動されています。

Q1 聞こえが悪くなつて大変だったことは？

右耳がだんだん聞こえなくなつて巡回相談を受けました。左耳は3歳くらいから聞こえていなかったそうです。補聴器は20代前半から使用しはじめました。聞こえが悪いことで人とのコミュニケーション、特に多人数や広い場所での会話は難しいと感じます。またテレビやマイクなど機械を通して聴くことも難しいです。電話ができなくなつたことは困っています。今は、LINEやFAXがあるので、コミュニケーションが取れるようになりました。

Q2 手話の会での活動（やりがい・嬉しかった出来事）

町内の多くの方に顔を覚えてもらっていることは嬉しい。学校に手話指導で行く機会もあり、こどもたちが私を覚えて、声をかけてくれるのでとても嬉しいです。

また手話の会をはじめとした聴覚障害者協会の団体に所属することで、聴こえない人の仲間が増えました。所属団体に旅行やレクリエーションがあるので、活動機会と範囲が増えたのは良かったです。

Q3 行政や地域の人のお願い

広報誌やSNSで手話を見る機会を増やしてもらえたら嬉しいです。あいさつなどの簡単な手話を覚えてもらえると嬉しいです。覚えてもらいたい言葉はおはよう「こんにちば」「こんにちは」「寒い」「暑い」など、身振り手振りジェスチャーでも良いので話しかけてほしいです。

無理せず、マイペース

編集後記

心やさしい上級生の女子児童

おはよう。おじちゃん今日も俳句、作りましょうか。

「今月の季語はなに？」自ら声をかける上級生の女子児童。考えている姿を見た、下級生もつくと、俳句を書く紙に向かい考える……私は、そんなみんなの姿に笑みがこぼれ、嬉しく心あたたまる。

俳句を三句つくり終わると、今度は上級生が絵を描きはじめた。その上手な絵を見た下級生が絵を描いて欲しいとせがむ。

「どんな絵がいい、なんでも描いてあげるよ、言ってごらん」「うちはなににな」「ぼくはなににな」とあちらこちらからいろんな名前があがる。

さらに体育館で走り回った男子児童がミーティング室に戻り、僕も俳句をつくるつくと！

このような微笑ましい光景を日々見られる私はとても幸せ者です。



絵：小林ハナ代さん
(土師六区)

「心やさしい上級生の姿に嬉しく心あたたまる日々」

広報部員
河部 寛

福祉部の活動 第一豆田と笹尾二

各福祉部の活動が活発に行われています。

第一豆田区では、さくら会として、美味しいお食事が参加者に振舞われ、近況報告を交えた会話にも花が咲きました。食事のあとは「男のサロン」で作ったレク道具で運動をして、大盛り上がりで終了しました。

笹尾二区ではひな人形を持ち寄り、公民館に飾りました。3月3日に集まったみなさんで記念撮影をおこないました。出前講座「ヤクルト健康教室」のお話があり、おなか

の細菌について勉強した後、食事を取りました。

